

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年2月12日
【四半期会計期間】	第49期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	ジーエフシー株式会社
【英訳名】	GLOBAL FOOD CREATORS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西村 公一
【本店の所在の場所】	岐阜県羽島郡笠松町田代978番地の1
【電話番号】	(058)387-8181(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理部部长 岩永 雅由
【最寄りの連絡場所】	岐阜県羽島郡笠松町田代978番地の1
【電話番号】	(058)387-8181(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理部部长 岩永 雅由
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第3四半期 連結累計期間	第49期 第3四半期 連結累計期間	第48期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	22,266,622	13,164,228	26,253,855
経常利益又は経常損失 () (千円)	675,584	230,244	423,740
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	451,903	211,100	254,290
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	460,916	214,489	238,428
純資産額 (千円)	17,134,154	16,558,957	16,911,666
総資産額 (千円)	24,177,373	22,817,315	18,981,543
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	80.24	38.18	45.35
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.8	72.5	89.0

回次	第48期 第3四半期 連結会計期間	第49期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	102.05	108.08

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第48期第3四半期連結累計期間及び第48期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第49期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が拡大と沈静を繰り返す中で、一時的には企業収益の改善の兆しも見られたものの、感染症再拡大の兆候が表れ、感染収束時期を見通す事が出来ず、消費マインドに更なる減退が見られるなど、依然として過去に経験のない先行き不透明な状況で推移いたしました。

外食産業におきましては、GoToキャンペーンなどの支援策を受け、一時的には個人消費の持ち直しが見られたものの、新型コロナウイルス感染症拡大の防止策に伴う「3密空間」の回避や外出自粛、インバウンド需要の消失などの影響により、極めて厳しい経営環境が続きました。

このような状況の中、引き続き当社グループにおいては、当社ビジョン「おいしい出会いを創りたい」の実現、及び更なる企業価値向上を図るべくコア事業(卸売り事業)への集中やグループシナジーの強化に注力して参りました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

財政状態

(資産の状況)

当第3四半期連結会計期間末における資産の残高は、228億17百万円(前連結会計年度末は189億81百万円)となり、38億35百万円増加いたしました。現金及び預金の減少(76億20百万円から72億74百万円、3億45百万円減)があったものの、受取手形及び売掛金の増加(21億10百万円から62億82百万円、41億72百万円増)が主な要因であります。

(負債の状況)

当第3四半期連結会計期間末における負債の残高は、62億58百万円(前連結会計年度末は20億69百万円)となり、41億88百万円増加いたしました。未払法人税等の減少(1億51百万円から35百万円、1億15百万円減)があったものの、支払手形及び買掛金の増加(10億99百万円から42億80百万円、31億80百万円増)並びに短期借入金の増加(32百万円から10億9百万円、9億77百万円増)が主な要因であります。

(純資産の状況)

当第3四半期連結会計期間末における純資産の残高は、165億58百万円(前連結会計年度末は169億11百万円)となり、3億52百万円減少いたしました。親会社株主に帰属する四半期純損失2億11百万円並びに剰余金の配当1億38百万円が主な要因であります。

経営成績

当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高131億64百万円(前年同四半期比40.8%減)、営業損失3億円(前年同四半期は営業利益6億31百万円)、経常損失2億30百万円(前年同四半期は経常利益6億75百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失2億11百万円(前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益4億51百万円)となりました。

なお、当社グループは、業務用加工食材事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,870,000
計	21,870,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,769,040	5,769,040	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	5,769,040	5,769,040	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	5,769,040	-	2,344,021	-	2,295,156

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 240,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,528,300	55,283	-
単元未満株式	普通株式 540	-	-
発行済株式総数	5,769,040	-	-
総株主の議決権	-	55,283	-

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ジーエフシー株式会社	岐阜県羽島郡笠松町田代 978-1	240,200	-	240,200	4.16
計	-	240,200	-	240,200	4.16

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,620,149	7,274,636
受取手形及び売掛金	2,110,288	6,282,809
有価証券	900,000	900,000
商品及び製品	1,430,164	1,475,437
原材料及び貯蔵品	76,778	92,189
その他	110,071	43,038
貸倒引当金	4,740	5,430
流動資産合計	12,242,711	16,062,680
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	652,293	606,675
機械装置及び運搬具(純額)	80,660	75,286
土地	3,778,055	3,778,055
建設仮勘定	-	12,444
その他(純額)	90,920	68,205
有形固定資産合計	4,601,929	4,540,667
無形固定資産		
投資その他の資産	72,442	65,591
投資有価証券	1,677,742	1,672,659
繰延税金資産	90,232	144,154
退職給付に係る資産	149,391	188,253
その他	171,337	162,959
貸倒引当金	24,243	19,650
投資その他の資産合計	2,064,460	2,148,376
固定資産合計	6,738,832	6,754,634
資産合計	18,981,543	22,817,315

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,099,389	4,280,242
短期借入金	32,000	1,009,000
1年内返済予定の長期借入金	42,480	37,030
未払法人税等	151,133	35,617
賞与引当金	137,807	67,285
役員賞与引当金	5,423	3,545
その他	233,680	375,775
流動負債合計	1,701,914	5,808,495
固定負債		
長期借入金	43,600	117,190
役員退職慰労引当金	81,964	89,279
退職給付に係る負債	171,892	171,887
その他	70,506	71,506
固定負債合計	367,962	449,862
負債合計	2,069,876	6,258,357
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,344,021	2,344,021
資本剰余金	2,295,156	2,295,156
利益剰余金	12,633,580	12,284,259
自己株式	351,467	351,467
株主資本合計	16,921,290	16,571,969
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,218	9,925
為替換算調整勘定	3,405	3,086
その他の包括利益累計額合計	9,623	13,012
純資産合計	16,911,666	16,558,957
負債純資産合計	18,981,543	22,817,315

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	22,266,622	13,164,228
売上原価	18,356,495	10,836,539
売上総利益	3,910,127	2,327,689
販売費及び一般管理費	3,278,516	2,628,116
営業利益又は営業損失()	631,610	300,426
営業外収益		
受取利息	20,033	17,610
受取配当金	3,970	4,306
受取賃貸料	4,254	5,915
補助金収入	-	26,800
為替差益	11,305	2,231
その他	9,741	15,920
営業外収益合計	49,305	72,783
営業外費用		
支払利息	4,851	2,601
自己株式取得費用	480	-
営業外費用合計	5,331	2,601
経常利益又は経常損失()	675,584	230,244
特別利益		
固定資産売却益	94	-
投資有価証券売却益	3	-
特別利益合計	98	-
特別損失		
固定資産除却損	1,380	176
特別損失合計	1,380	176
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	674,301	230,421
法人税、住民税及び事業税	177,255	33,226
法人税等調整額	45,142	52,546
法人税等合計	222,398	19,320
四半期純利益又は四半期純損失()	451,903	211,100
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	451,903	211,100

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	451,903	211,100
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,153	3,707
為替換算調整勘定	139	318
その他の包括利益合計	9,013	3,388
四半期包括利益	460,916	214,489
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	460,916	214,489
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響に関しまして、前連結会計年度においては、当該感染症による影響が少なくとも今後1年程度続くものとの仮定を置いて、繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損等の会計上の見積りを行っておりました。

しかしながら、第2四半期連結会計期間末において、入手可能な情報等を踏まえ改めて当該感染症による今後の影響を検討した結果、その影響は徐々に改善するものの、当該状況による影響は当連結会計年度以後においても一定期間続くものと仮定を変更しました。

当第3四半期連結会計期間末においても、第2四半期連結会計期間末から重要な変更はありません。

なお、当該見積りは現時点の最善の見積りであるものの、当該感染症の収束時期および経済環境への影響については不確実性が高いことから、異なる結果となる可能性があります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

当社グループの売上高は、通常の営業の形態として、第3四半期連結会計期間が他の四半期連結会計期間と比べて高く、業績に季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
減価償却費	96,328千円	102,601千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	143,220	25	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	138,220	25	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間
 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

当社グループは、業務用加工食材事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半 期純損失()	80円24銭	38円18銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親 会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	451,903	211,100
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損 失()(千円)	451,903	211,100
普通株式の期中平均株式数(株)	5,631,351	5,528,806

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため
 記載しておりません。また、当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益について
 は、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

ジーエフシー株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 浩彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松岡 和雄 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているジーエフシー株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ジーエフシー株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。